

豊成小学校適正配置実施(案)

地域説明会ニュース

豊成小地区

10月17日(火)午後7時から豊成小学校視聴覚室で開催された『豊成小学校適正配置実施(案)』についての第1回地域説明会の状況をお知らせします。

1. 説明会の状況

説明会には、豊成小 PTA や地域にお住まいの方など概ね25人の出席があり、はじめに安達教育長から挨拶の後、計画内容の説明、質疑応答に移りました。計画内容の概要については、別紙の「豊成小学校適正配置実施(案)のポイント」をご覧ください。



2. 主な質疑の内容

出席者からの主な質疑応答は、次のとおりです。

(質問) 新豊成小の通学路の安全確保は、どのように考えているのか。また、移転に伴って、信号機のつかないところについては、「緑のおばさん」を配置できないか。

(回答) 新豊成小の安全確保については、信号機などの交通安全施設の整備箇所については、地域の皆さんと協議しながら設置に向けて取り組みを進めます。また、「緑のおばさん」については、庁内で検討します。

(質問) 児童保育センターについてはどのような考え方なのか。

(回答) 児童保育センターについては、校舎と一体となった建物とする考えです。利点としては、児童が校舎から出て学童へ行くことがないので安全面を確保できることです。建築については、校舎の基本設計はこれからなので、地域の意見を伺いながら行っていきます。

(質問) 現在の学校用地は、地域にとっては愛着ある土地であるが、すべて売却するつもりなのか。

(回答) 現在の案としては用地を売却し、新校舎の財源とするつもりですが、要望がありましたので、庁内で検討し、次回の説明会でお示ししたいと思います。

(質問) 明星小に校区が変更となる地区について、変更前に明星小に通えるのか。

(回答) 、の地区については、編入前に、あらかじめ新入学時やクラス替え時に転校したい児童もいると思われるので、そのような事例も含めて検討したいと思っています。事例につきましては、次回には具体的にわかるような形でお示ししたいと思います。

(質問) 統合プールは、新豊成小に建てる予定なのか。また、学校ごとのプールにならないのか。

(回答) 南地区の統合プールの位置については、まだ決めておりません。次回の説明会には、方向性をお示ししたいと思います。

(質問) 平成 24 年度に豊成小学校が移転することが、これから入学する家庭にもわかるように市で周知してほしい。

(回答) 豊成小の適正配置実施(案)が決まれば、広報おびひろに計画内容を掲載する予定です。

(質問) 、地域の保護者の中には豊成小が新しくなるならば、距離が遠くても新豊成小に通わせたい親がいるはずだ。安全な環境で通学させたいので、バス通学などの支援をしてほしい。

(回答) 次の説明会までに検討させてください。

(質問) 中学校についても校区の変更があると聞いているが、どのような見通しか。もし、校区の変更があるとしても、変更する回数を減らしてほしい。

(回答) 推計では、南町中の生徒が増え、第四中の生徒が減る見込みです。部分的に校区を変更する予定ですが、もう少し生徒数の推移を見極めたうえで、地域に対して説明会を開催する予定です。

基本方針の説明会の中でも、同じ児童生徒が何度も統廃合を繰り返さないでほしいという要望がありますので、充分認識して取り組んでいきます。

(質問) 現在の校舎や敷地は残り 5 年となるが、その間も支障がないよう施設の整備を行ってほしい。

(回答) 今年度についても予算をつけ、校舎等の整備をしてきました。今後も少しでも学校を良い状態で使用できるようにしていくつもりです。

3. 今後のスケジュール

第 1 回地域説明会での質疑を踏まえて、次回の説明会の開催を次のとおり予定しています。

日時：平成 18 年 11 月 1 日(水) 午後 7 時～午後 9 時

場所：豊成小学校 図書室



ご意見・お問い合わせ

帯広市教育委員会 学校教育部総務課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 (市役所本庁舎 8階)

電話番号 0155-24-4111 (内 2511) ファックス番号 0155-23-0161

メールアドレス school_general@city.obihiro.hokkaido.jp

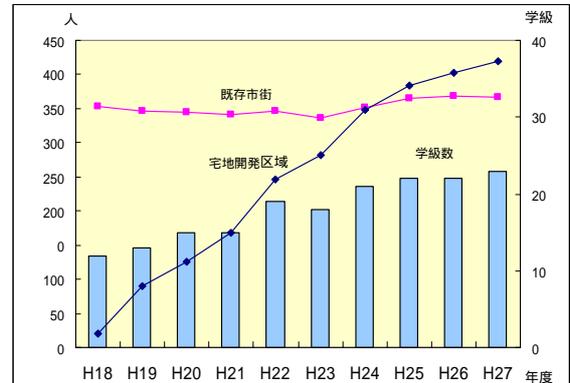
豊成小学校適正配置実施（案）のポイント

帯広市教育委員会 学校教育部総務課

1. 現状と今後の見通し

校区内の宅地開発事業により児童数が増加し、平成 27 年度では 23 学級にまで増加する見通しです。校舎・体育館ともに開校時に建設されたもので、築後 30 年以上経過し、改築時期を迎えています。

豊成小学校児童数と学級数の推移



2. 適正配置の必要性

新たな市街地の開発により大幅な児童数の増加が見込まれる一方で、最大で 3 km を越える通学距離が生じる見込みです。将来に渡って安定的に適切な通学距離を確保するためには、校舎の改築時期等に合わせ、学校位置の見直しを含めた適正な学校配置が必要です。

3. 適正配置の方法・実施時期

学校の位置を現在地より南側の宅地開発区域内(別図参照)に移転して、改築します。平成 23 年度いっぱいまで既存校舎等の使用を終了し、平成 24 年度から新たな位置で開校します。

4. 通学区域の見直し

学校の移転により通学距離が概ね 2 km を超える既存校区の北側は、平成 24 年度に通学区域を変更し、明星小学校区に編入します。(別図、)

宅地開発区域のうち、現在川西小学校・川西中学校の校区に属する区域は、平成 24 年度に通学区域を変更し、豊成小学校・南町中学校の校区に編入します。(別図A)

5. 通学路の整備

主要な通学路として、青柳通、学園通、共生通の整備に併せ、歩道幅員 3 m の新たな通学路を設定します。

6. 通学区域見直しに伴う経過措置・区域外通学の弾力的運用

明星小学校区に編入する区域の在校生(2年生以上)は、希望により豊成小学校への通学を認めます。

明星小学校区に編入する区域の新1年生は、兄弟姉妹が通学している場合、豊成小学校への通学を認めます。

川西小学校・川西中学校区から豊成小学校・南町中学校区へ編入する区域は、川西小学校・川西中学校への区域外通学も可能とします。

豊成小学校通学区域図

